

生活保護制度

暮らしに困ったときは相談を

生活保護は、日本国憲法第25条の定めに基づき、現に暮らしに困っている国民の誰もが受けられます。「病気がけがなどで収入がない」「働いていても収入が足りない」など、生活費や住宅費、医療費等に困っている方にその不足分を補うとともに、自立した生活ができるよう支援します。

生活保護は、国の決めた保護基準(最低生活費)とその世帯の収入を比較して、収入が保護基準を下回る場合に、その不足する分が支給されます。

ただし、生活保護に優先して、次のような世帯の状況に応じた努力を行っていただくこととなります。

○預金や土地などの資産を活用する

○働ける人は能力に応じて働く

○親子、兄弟姉妹などからできるだけ援助を受ける

○年金や各種手当などの法律などの給付を活用する

「相談窓口」

深川地域、東砂6、8丁目、南砂、新砂にお住まいの方：保護第一課(区役所2階24番)

☎(36445)3106

☎(36447)4917

☎(36447)4917

☎(36337)2707

☎(3683)3722

男女共同参画推進センター

爽やかに「ノー」と言おう！自分も相手も大切に！コミュニケーション講座

パートナーや家族など、親しい間柄でもコミュニケーションがうまくいかない、相手の言動についてイライラしてしまうことありませんか？日常生活の中で、相手を尊重しながら自分の気持ちや素直に伝えるコミュニケーションの方法を、ロールプレイを通して学びます。心地よい人間関係を築く力を身につけましょう。

6月16日・30日(土曜全2回)、午前10時～正午 男女共同参画推進センター3階第1

☎(5683)0341

☎(5683)0340

工業統計調査にご協力を

製造業を営むすべての事業所に調査員が訪問

6月1日現在で、全国一斉に工業統計調査が行われます。この調査は、我が国の製造業の実態を把握することを目的としています。調査結果は、行政施策のための基礎資料として、また、学術研究、市場予測などの基礎資料として幅広く利用されます。

調査は従業者4人以上の製造業の事業所を対象に実施します。

ただし、規模を把握するため、すべての製造業事業所に対して、事業所名や従業者数などの確認に伺います。

5月中旬に統計調査員が対象の事業所に伺いますので、調査へのご協力をお願いします。

☎(36447)4965

☎(36447)8441

外国人と人権

「知る」ことから始めよう

江東区で暮らす外国人は、平成30年1月1日現在、27,898人、およそ18人に1人です。観光や仕事で江東区に訪れる外国人も含め、さまざまな国から集まる人々は、多様な文化や価値観・ライフスタイルを持ってきます。しかし、言語、文化、宗教、生活習慣の違いやこれらへの無理解から、外国人に対する差別や偏見がみられます。外国人が急増するなかで外国人の「人権」の視点から、差別や偏見をなくして共生することの大切さを考えます。

江東区文化センター6階第1会議室(東陽4-11-3)、6月30日は、高麗博物館(新宿区大久保1-12-1)第二韓国広場ビル7階※現地集合、現地解散

区内在住・在学・在勤の方40人※第3回は30人(申込順希望する回のみ受講可) 費無料 保1歳6か月未満学児10人(各開催日の2週間前まで)

介護予防リーダー養成講座

地域の健康長寿の推進役 受講者募集

KOTO活き粋体操を覚えて、地域での自主的な介護予防活動に役立てていくための講座です。すでに活動を始めている方、これからグループを立ち上げた方、興味のある方、ぜひご参加ください。

☎(5635)9880

☎(5635)9881

☎(36447)4398

☎(36447)3165

日程	内容
6/7~7/26の木曜(全8回) 13:30~15:30 ※別日程で見学実習あり	【講義】 介護予防・転倒予防 栄養と口腔機能 高齢者が運動を行う際の注意 認知症予防・対応 ボランティア活動の心得 【実技】 KOTO活き粋体操 体力測定の実施 など

福祉会館のご利用を

高齢者・障害者の「元気」を応援

福祉会館は、区内に居住する60歳以上の方と障害を持つ方が「生きがい・仲間・健康づくり」「介護予防」を目標に活動を行っている施設です。

レクダンス、民謡、民謡、歌唱、囲碁、将棋など各館特色ある事業を行っています。さまざまな事業を通して、趣味づくり、仲間づくりができます。

また、健康で長生きをするために介護予防事業も行っています。体操や保健に関する指導など、各館さまざまな視点から「健康」で過ごせる取り組みを行っています。

ご利用には、入館票が必要です。入館票の作成には健康保険証などの住所、氏名、生年月日が証明できるものが必要です。初め

回	日程	テーマ	講師
1	6/19(火) 19:00~20:30	もっと知ろう！イスラーム～イスラームが歩んだ歴史的背景を学ぶ～	横田貴之(明治大学情報コミュニケーション学部准教授)
2	6/26(火) 19:00~20:30	日本の難民問題～難民受け入れの現状と課題～	野津美由紀(NPO法人難民支援協会広報部コーディネーター)
3	6/30(土) 13:30~16:00	高麗博物館と歩く「多文化共生」をめざす街、新宿	原田京子(高麗博物館理事長)

観光や仕事で江東区に訪れる外国人も含め、さまざまな国から集まる人々は、多様な文化や価値観・ライフスタイルを持ってきます。しかし、言語、文化、宗教、生活習慣の違いやこれらへの無理解から、外国人に対する差別や偏見がみられます。外国人が急増するなかで外国人の「人権」の視点から、差別や偏見をなくして共生することの大切さを考えます。

江東区文化センター6階第1会議室(東陽4-11-3)、6月30日は、高麗博物館(新宿区大久保1-12-1)第二韓国広場ビル7階※現地集合、現地解散

区内在住・在学・在勤の方40人※第3回は30人(申込順希望する回のみ受講可) 費無料 保1歳6か月未満学児10人(各開催日の2週間前まで)

ご予約※第3回は除く「手話通訳・要約筆記各開催日の2週間前までに予約

☎各開催日の前日

☎5月16日(水)から電話、窓口、またはファックスに①氏名(ふりがな)②住所③電話番号④希望する回⑤保育の希望の有無(希望の場合はお子さんの氏名、ふりがな、生年月日、さくらんぼ保育室利用経験の有無を記入)⑥手話通訳または要約筆記の希望の有無を記入し、人権推進課人権推進担当へ

※区ホームページからも申込できます

☎(36447)1164

☎(36447)9556

✉jinkensushin@city.koto.lg.jp

館名	開館日および時間
古石場福祉会館(古石場1-11-11) ☎3641-9531, FAX3641-9531	
塩浜福祉会館(塩浜2-5-20塩浜福祉プラザ2階) ☎3647-3901, FAX3647-1941	
東陽福祉会館(東陽6-2-17高齢者総合福祉センター1階) ☎3647-8180, FAX3647-8129	【開館日】火～土曜、第2・4日曜(敬老の日以外の祝日および年末年始は休館) 【開館時間】9:00~17:00
大島福祉会館(大島4-5-1総合区民センター3階) ☎3637-2581, FAX3637-2881	
東砂福祉会館(東砂7-15-3) ☎3646-0461, FAX3648-9247	
千田福祉会館(千田21-18) ☎3647-0108, FAX3647-0109	【開館日】月～土曜、第1・3・5日曜(こどもの日・敬老の日以外の祝日および年末年始は休館) 【開館時間】9:00~19:00(日曜、祝日は18:00まで)
亀戸福祉会館(亀戸1-24-6) ☎3685-8208, FAX3683-4851	

※各館の事業、行事の情報は区ホームページまたは各館にお問い合わせください。